

電解研磨液 廃液処理方

安全に処理していただくために、本文をよくお読み下さい

電解研磨液の廃液は、溶出した金属が含まれているため、そのまま排水に廃棄することはできません。排水する前に、本手順に従って中和・沈殿処理を行って下さい。



【重要事項】

- ・本廃液処理方法は**弊社販売の電解研磨液専用**の処理方法です。他社の電解研磨液を処理する場合は各社が指定する廃液処理方法にて処理して下さい。
- ・処理作業中は「ゴム手袋」「保護メガネ」「マスク」を着用して下さい。
- ・廃液及び処理液が衣服や皮膚に付着した場合は、直ちに水で洗い流して下さい。
- ・廃液及び処理液が万一、目に入った場合は直ちに流水で洗浄し、眼科医の診察を受けて下さい。
- ・処理に使用する容器及び道具は金属製品を避けて下さい。(酸による腐食の危険性があります)
- ・処理液は使用する量だけ作製して下さい。(作り置きはできません)

STEP1: 薬品を準備する（廃液1リットルに対して）

- | | |
|----------------|--|
| ・硫酸第一鉄 20 g | } 調剤薬局又は試薬業者からご購入下さい。
※水酸化ナトリウムの購入には印鑑が必要です。
弊社販売「電解研磨液」に添付している0.3gの半量 |
| ・水酸化ナトリウム 60 g | |
| ・沈殿凝集剤 0.15 g | |

STEP2: 処理液の作製

3種類の処理液は、それぞれの容器で作成して下さい。

■A還元剤の作製

- ① 樹脂容器に水200mlを入れ、硫酸第一鉄を20gを加える。
- ② 完全に溶解するまで攪拌する。

■B沈殿剤の作製

- ① 樹脂容器に水600mlを入れ、水酸化ナトリウムを60gを加える。
- ② 完全に溶解するまで攪拌する。

■C沈殿凝集剤の作製

- ① 樹脂容器に温水(50~80℃)150mlを入れ、沈殿凝集剤を半量加える。
- ② 浮遊物がなくなり完全に溶解するまで攪拌する。

STEP3: 廃液を処理する

- ① 廃液を大き目の樹脂製バケツに入れる。



- ② ①に「A還元剤」200ml全て入れて約30秒攪拌する。
- ③ ②を攪拌しながら「B沈殿剤」を少しずつ加えていく。

↓

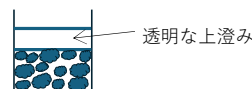
「B沈殿剤」を400mぐらい加えたあたりで、2~3mmの沈殿物が発生する。

↓

更に「B沈殿剤」を加えていくと廃液が濁り始め、細かい沈殿が大量に発生し、とろみが出る。
ここで「B沈殿剤」の投入を止める。

- ④ 次に「C沈殿凝集剤」を全て入れ、ゆっくり攪拌する。

- ⑤ 沈殿が凝集して細かな塊ができ、水と塊が分離した状態になる。
表面に透明な上澄みができ、綿のような沈殿ができる。



- ⑥ キッチンペーパーをザルに敷き沈殿液を注ぎ、ろ過する。

- ⑦ ろ過した固形分は産業廃棄物として捨てる。また、ろ過した「ろ液」はそのまま排水に流す。

- ⑧ 残った処理液は大量の水を流しながら排水に流す。